Press Release

平成 22年 9月3日 大臣官房統計情報部雇用統計課 課 長 南 和男 課長補佐 上園 敬一

(担当·内線) 労働経済第一係(内線7622)

(電話代表) 03 (5253) 1111 (ダイヤルイン) 03 (3595) 3145

労働経済動向調査(平成22年8月) 結果の概況

目 次

I	調	査の概要	1 頁
Π	主	な用語の説明	1頁
Ш	利。	用上の注意	2頁
IV	結	果の概要	3頁
	1	生産・売上額等、所定外労働時間、雇用	3頁
	2	労働者の過不足状況	4頁
	3	雇用調整等	5頁
	4	中途採用	5頁
	5	既卒者の募集採用	6頁
	6	新規学卒者採用枠での募集時期	7頁
V	統	計図表	8頁
VI	付	属統計表	14頁

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、景気の動向、労働力需給の変化等が雇用、労働時間、賃金等に及ぼしている影響や今後の見通し等について調査し、労働経済の変化や問題点を把握するため、2月、5月、8月、11月の四半期ごとに実施している。

2 調査の対象期日及び実施期間

8月調査は平成22年8月1日現在の状況について、平成22年8月1日~8月6日に実施した。

3 調査の対象

日本標準産業分類(平成19年11月改定)の建設業、製造業、情報通信業、運輸業,郵便業、卸売業, 小売業、金融業,保険業、不動産業,物品賃貸業、学術研究,専門・技術サービス業、宿泊業,飲食サービス業、生活関連サービス業,娯楽業、医療,福祉、サービス業(他に分類されないもの)に属する事業所規模30人以上の全国の民営事業所5,835事業所を調査の対象とした(回答事業所数3,303、回答率56.6%)。

4 調査事項

事業所の属性に関する事項、生産・売上等の動向と増減(見込)理由に関する事項、雇用、労働時間の動向に関する事項、労働者の過不足感に関する事項、雇用調整等の実施状況に関する事項、既卒者の募集採用等に関する事項。

5 調査の方法

通信調査方式(調査票(紙)による報告方式(郵送)またはインターネットを利用したオンライン報告方式)により実施した。

Ⅱ 主な用語の説明

1 労働者

- ① 正社員等・・・・・・ 雇用期間を定めないで雇用されている者<u>または1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者</u>をいい、パートタイムは除く。なお、下記の派遣労働者は含まない。
 - (注)平成20年2月調査から下線部分の追加により定義を変更し、併せて名称を「常用」から「正社員等」に変更した。
- ② 臨 時・・・・・・・ 1か月以上1年未満の期間を定めて雇用されている者及び期間を限って季節的に働いている者をいい、1か月未満の雇用契約の者及びパートタイムは除く。 (注)平成20年2月調査から下線部分の追加により定義を変更した。
- ③ パートタイム・・・・・ 1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が当該事業所の正社員のそれより短い者をいう。
 - (注)平成20年2月調査から下線部分を「一般労働者」から「正社員」に変更した。
- ④ 派遣労働者・・・・・ 労働者派遣法に基づいて他社(派遣元事業所)から当該事業所に派遣されている者をいう。
- 2 「生産・売上額等判断D.I.」、「所定外労働時間判断D.I.」及び「雇用判断D.I.」とは、前期と比べて増加と 回答した事業所の割合から減少と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
- 3 「労働者過不足判断D.I.」とは、不足と回答した事業所の割合から過剰と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

Ⅲ 利用上の注意

- 1 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)にともない、平成21年2月調査から新産業分類に基づき表 章している。さらに平成21年2月調査より「医療、福祉」を追加しているため、平成20年11月調査以前との 比較は注意を要する。
 - ① 「建設業」、「金融業、保険業」については、それぞれ旧産業の「建設業」、「金融・保険業」と分類内容の変更がなかったため、旧分類と接続している。
 - ② 「製造業」の「消費関連業種」、「素材関連業種」、「機械関連業種」の区分については、それぞれ旧産業の「製造業」の区分と分類内容の変更があったため、旧分類と接続しない。
 - ③ 「情報通信業」、「運輸業,郵便業」、「卸売業,小売業」、「宿泊業,飲食サービス業」については、それ ぞれ旧産業の「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「飲食店,宿泊業」と分類内容の変更があった ため、旧分類と接続しない。
 - ④ 「不動産業,物品賃貸業」、「学術研究,専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」、「サービス業」については、それぞれ旧産業の「不動産業」、「サービス業」の一部を分離・統合した産業であり、分類内容の変更があったため、旧分類と接続しない。 平成20年11月調査以前の旧産業分類集計による「調査産業計」の数値については、旧産業の「不動産業」、「サービス業」の数値が含まれている。
- 2 この調査で「サービス業」とは、「サービス業(他に分類されないもの)」を指している。
- 3 表10~表13は、該当集計項目に回答していない事業所も含む回答事業所すべてについて集計した結果であり、その他の表やグラフは、該当集計項目に回答していない事業所を除いて集計したものである。
- 4 判断D.I. (Ⅱ 主な用語の説明 2参照) の季節調整は、センサス局法X-12-ARIMAのなかのX-11デフォルトによる。
- 5 統計表中の「0」は単位未満の割合を示し、「一」は調査客体がないものを示す。
- 6 この調査では、それぞれの回答をした事業所の割合を集計して表章しているが、労働者が多い事業所ほど調査対象として選ばれやすくなっている(確率比例抽出)ため、実質的に、事業所の割合というよりもこうした回答をした事業所で働く労働者の割合に近い。
- 7 用語の「正社員等」及び「臨時」の変更により平成20年2月調査から集計対象が一部異なっているため、 第3図、第5図の平成19年11月調査以前との比較は注意を要する。
- 8 調査の結果は、厚生労働省のホームページに掲載されている。 アドレス(http://www.mhlw.go.jp/toukei/index.html) 「統計調査結果」→「最近公表の統計資料」→「月報で公表・提供しているもの」→「労働経済動向調査(平成22年8月)結果の概況」

IV 結果の概要

1 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用

(1) 生産・売上額等〈〈製造業で実績見込みはプラス〉〉

生産・売上額等判断D.I.は、22年7~9月期実績見込みでは、製造業で2ポイント、卸売業,小売業でマイナス4ポイント、サービス業でマイナス22ポイントとなった(表1、第1図)。

表 1 生産・売上額等判断 D. I. (季節調整値)

(ポイント)

		製造業		卸売	5業,小5	売業	3	医療,福祉	正	サービス業			
時期	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	
21年 7~ 9 月	\triangle 4	5	21	△ 23	△ 22	△ 21	5	7	6	△ 19	△ 35	△ 26	
10~12	\triangle 5	6	17	△ 21	△ 14	△ 16	5	\triangle 1	\triangle 3	△ 16	△ 30	△ 17	
22年 1~ 3	\triangle 3	4	25	△ 10	\triangle 7	△ 8	\triangle 7	△ 15	△ 18	△ 16	\triangle 26	△ 17	
4∼ 6	△ 8	2	16	\triangle 12	\triangle 6	\triangle 5	10	18	7	\triangle 6	△ 9	△ 10	
7∼ 9	1	2		△ 11	\triangle 4		12	3		△ 13	\triangle 22		
10~12	△ 10			\triangle 5			5			△ 13			

注:「医療、福祉」は平成21年2月調査から調査を開始した。数値については季節調整を行っていない原数値である。

(2) 所定外労働時間〈〈製造業で実績見込みはマイナス〉〉

所定外労働時間判断D.I.は、22年7~9月期実績見込みでは、製造業でマイナス5ポイント、卸売業、小売業でマイナス10ポイント、サービス業でマイナス11ポイントとなった(表2、第2図)。

表 2 所定外労働時間判断 D. I. (季節調整値)

(ポイント)

		製造業		卸売	も業, 小ラ	売業	2	医療, 福祉	it.	+	ナービス美	
時期	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
21年 7~ 9 月	△ 9	\triangle 4	16	△ 18	△ 21	△ 19	\triangle 2	△ 1	0	△ 17	△ 17	△ 19
10~12	△ 9	4	14	△ 17	△ 16	△ 13	3	\triangle 2	4	△ 14	\triangle 14	3
22年 1~ 3	\triangle 7	4	21	△ 14	△ 8	\triangle 1	\triangle 3	\triangle 6	\triangle 2	△ 15	△ 16	\triangle 2
4∼ 6	△ 10	1	19	△ 15	\triangle 12	\triangle 4	4	2	4	\triangle 7	\triangle 5	0
7∼ 9	\triangle 4	\triangle 5		△ 15	△ 10		\triangle 1	2		△ 16	△ 11	
10~12	△ 12			\triangle 12			\triangle 1			△ 8		

注:「医療、福祉」は平成21年2月調査から調査を開始した。数値については季節調整を行っていない原数値である。

(3) 正社員等雇用〈〈製造業で実績見込みはプラス〉〉

正社員等雇用判断D.I.は、22年7~9月期実績見込みでは、製造業で3ポイント、卸売業,小売業でマイナス5ポイント、サービス業でマイナス2ポイントとなった(表3、第3図)。

表3 正社員等雇用判断 D. I. (季節調整値)

(ポイント)

		朱山 八十 五六		/rn=	H- ₩ 1 =	는 게스	1 17	- 	.1	1	1 1374	
		製造業		卸り	5業,小引	売業	12	医療, 福祉	lt.	4	ナービス訓	
時期	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
21年 7~ 9 月	\triangle 2	△ 5	△ 9	\triangle 3	△ 5	△ 7	2	4	5	\triangle 3	\triangle 6	△ 10
10~12	0	\triangle 4	△ 8	\triangle 2	\triangle 5	△ 8	4	6	8	\triangle 3	\triangle 3	△ 13
22年 1~ 3	0	1	\triangle 3	\triangle 1	0	\triangle 5	0	0	\triangle 6	\triangle 2	0	△ 14
4∼ 6	△ 8	\triangle 6	\triangle 4	△ 8	\triangle 7	△ 13	16	20	17	\triangle 3	△ 8	△ 20
7∼ 9	2	3		\triangle 4	\triangle 5		6	11		1	\triangle 2	
10~12	1			\triangle 3			8			\triangle 2		

注:「医療、福祉」は平成21年2月調査から調査を開始した。数値については季節調整を行っていない原数値である。

(4) パートタイム雇用〈〈実績見込みはマイナス〉〉

パートタイム雇用判断D.I.は、22年7~9期実績見込みでは、製造業でマイナス4ポイント、卸売業,小売業でマイナス8ポイント、サービス業でマイナス10ポイントとなった(表4、第4図)。

表4 パートタイム雇用判断 D. I. (季節調整値)

(ポイント)

			製造業		卸列	売業,小売	売業	2	医療,福祉	ıĿ	H	サービス	業
	時期	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
21年	7~ 9 月	△ 9	\triangle 5	\triangle 3	△ 8	△ 9	△ 15	3	3	6	\triangle 4	\triangle 5	△ 8
	10~12	\triangle 6	\triangle 1	\triangle 2	△ 10	△ 14	△ 10	1	0	3	\triangle 5	\triangle 7	△ 10
22年	1∼ 3	\triangle 1	0	\triangle 2	\triangle 4	\triangle 2	\triangle 1	4	4	0	\triangle 6	\triangle 5	\triangle 9
	4∼ 6	\triangle 1	\triangle 2	\triangle 2	\triangle 7	\triangle 1	△ 10	9	17	9	△ 11	\triangle 1	△ 13
	$7\sim 9$	\triangle 5	\triangle 4		\triangle 7	△ 8		9	10		\triangle 3	△ 10	
	10~12	\triangle 5			\triangle 6			9			\triangle 3		

注:「医療、福祉」は平成21年2月調査から調査を開始した。数値については季節調整を行っていない原数値である。

2 労働者の過不足状況

(1) 正社員等労働者

22年8月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で0ポイントとなった(表5、第5図)。

表 5 正社員等労働者の過不足状況判断

(%、ポイント)

		産	業			22	2年2月調	查	22	2年5月調	査	22	年8月調	查
)生	未			不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
調	查	産		業	計	12	17	△ 5	12	15	\triangle 3	13	13	0
建		謟			業	14	20	\triangle 6	7	28	△ 21	13	16	\triangle 3
製		垲	î		業	10	22	△ 12	12	16	\triangle 4	13	13	0
情	報	通	į	信	業	15	24	△ 9	13	19	\triangle 6	14	19	\triangle 5
運	輸	業 ,	郵	便	業	26	14	12	22	11	11	22	7	15
卸	売	業 ,	小	売	業	9	16	△ 7	10	15	\triangle 5	9	15	\triangle 6
金	融	業 ,	保	険	業	13	6	7	11	7	4	14	5	9
不	動産	業,	物 品	賃 貸	業	14	12	2	11	11	0	7	11	\triangle 4
学 徘	所研究,	専門・	技術す	トービ	ス業	19	20	\triangle 1	20	24	\triangle 4	18	20	\triangle 2
宿	泊業,	飲食	サー	・ビス	業	10	11	\triangle 1	17	8	9	12	9	3
生剂	舌 関 連	サ — t	ごス業	, 娯 🤻	美 業	11	6	5	12	8	4	11	5	6
医	療	,		福	祉	31	5	26	28	5	23	27	7	20
サ	_	Ł		ス	業	8	12	\triangle 4	8	15	△ 7	9	15	\triangle 6

(2) パートタイム労働者<<不足>>

22年8月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で7ポイントとなった(表6、第5図)。

表 6 パートタイム労働者の過不足状況判断

(%、ポイント)

												(%、示	
	産		業		22	年2月調	査	22	年5月調	査	22	年8月調	查
	庄				不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
調	查	産	業	計	12	10	2	14	8	6	14	7	7
建		設		業	1	6	\triangle 5	4	6	\triangle 2	3	4	\triangle 1
製		造		業	8	13	△ 5	11	10	1	10	7	3
情	報	通	信	業	3	4	\triangle 1	3	7	\triangle 4	1	6	\triangle 5
運	輸業		郵 便	業	16	3	13	14	5	9	13	7	6
卸	売 業		小 売	業	17	12	5	19	8	11	19	8	11
金	融業		保 険	業	4	7	\triangle 3	6	6	0	6	3	3
不	動産業	,物	品賃賃	業 賃	9	4	5	7	4	3	7	3	4
学育	析研究,専	門・技	術サービ	ス業	8	18	△ 10	3	18	△ 15	6	16	△ 10
宿	泊業,負	次食	サービ	ス業	20	13	7	20	5	15	28	6	22
生	舌関連サ	ービ	ス業,娯	楽 業	19	3	16	21	4	17	18	3	15
医	療	,	福	祉	42	5	37	45	3	42	37	3	34
サ	_	ビ	ス	業	16	7	9	13	7	6	16	12	4

3 雇用調整等

(1) 実施割合

雇用調整を実施した事業所の割合(22年4~6月期実績)は、調査産業計で40%(前期44%)となった(表7、第6図)。

表7 雇用調整の時期別実施事業所割合

(%)

産業	22年 1 ~ 3 月期実績	22年 4 ~ 6 月期実績	22年 7 ~ 9 月期予定	22年 10 ~ 12 月期予定
調査産業計	44	40	36	31
建設業	33	31	28	24
製 造 業	54	47	43	39
情報 通信業	40	40	42	33
運輸業,郵便業	29	31	28	24
卸 売 業 , 小 売 業	44	39	36	31
金融業、保険業	28	31	30	24
不動産業,物品賃貸業	32	36	31	26
学術研究,専門・技術サービス業	43	44	35	29
宿泊業、飲食サービス業	35	33	29	27
生活関連サービス業,娯楽業	29	25	22	22
医療,福祉	24	24	22	20
サ ー ビ ス 業	40	42	30	26

(2) 実施割合

雇用調整の実施方法は、調査産業計では、残業規制(22%)の割合が最も多くなった(表8)。

表8 雇用調整等の方法別実施事業所割合

(22年 4~6 月期実績)

(複数回答、%)

	雇用調整の方法											-	その他の	の調整方法			
		産	業			残業規制	休日の振 替、夏季休 暇等の休 日・休暇の 増加	臨時、パートタイム労働 者の再契約 停止・解雇	中途採 用の削 減・停 止	配置転換	出 向	一時休 業 (一 時帰 休)	希望退職 者の募 集、解雇	操業時 間・日数の 短縮	賃金等 労働費 用の削 減	下請・外 注の削減	派遣労働 者の削減
調	査		産	業	計	22	9	3	8	14	6	6	2	5	6	4	6
3	書		設		業	9	13	2	2	8	5	3	4	4	6	6	2
į	製		造		業	28	9	3	11	15	7	11	1	7	6	6	8
1		報	通	信	業	15	6	3	9	13	12	7	2	2	6	4	8
ì	軍 輸	業	,	郵 便	業	17	10	3	4	10	2	4	2	4	6	4	4
í	即 売	業	,	小 売	業	24	8	1	9	17	5	1	1	4	7	3	6
4	金 融	業	,	保 険	業	11	5	1	5	12	10	-	3	2	2	_	3
7	不動產	笙 業	,物	品賃貸	業	14	9	4	3	16	6	1	2	2	4	2	4
ě	学術研9	笔,專[門・技	術サービス	ス業	17	9	5	15	11	7	6	3	1	12	9	4
1	智 泊 業	美, 飲	食り	トービス	業	22	10	3	6	10	2	2	1	4	8	4	6
2	生活 関	連サ	ービ	ス業,娯楽	く 業	14	5	3	3	8	2	1	1	6	5	3	2
[医	療	,	福	祉	14	10	1	1	10	1	0	0	1	1	-	2
-	ナ	_	F.	ス	業	19	9	4	9	17	4	5	1	5	7	4	3
平成	22年1	~3月	期実績	責(調査産業	計)	25	8	5	10	14	5	8	2	6	8	5	7

4 中途採用

「中途採用あり」とした事業所の割合(22年4~6月期実績)は、調査産業計で48%(前期46%)となった(表9、第7図)。

表 9 中途採用の時期別実施事業所割合

(%)

	産	業		22年 1 ~ 3月期実績	22年 4 ~ 6 月期実績	22年 7 ~ 9月期予定	22年 10 ~ 12 月期予定
調	査 彦	産 業	計	46 (44)	48 (45)	36 (33)	23 (22)
建		設	業	32 (30)	33 (34)	28 (29)	14 (11)
製		造	業	40 (36)	45 (35)	34 (24)	16 (14)
情	報	通 信	業	37 (47)	42 (49)	38 (30)	25 (23)
運	輸業	, 郵 便	業	52 (41)	51 (49)	40 (39)	28 (29)
卸	売 業	,小壳	業	45 (49)	49 (46)	32 (34)	25 (23)
金	融業	,保険	業	37 (46)	46 (46)	34 (35)	25 (30)
不 動	」産業,	,物品賃貸	業	47 (50)	54 (51)	40 (37)	21 (20)
学術研	研究,専門	引・技術サービ	ス業	38 (45)	46 (50)	39 (38)	20 (11)
宿 泊	業,飲	食サービス	業	67 (61)	64 (64)	47 (50)	38 (37)
生 活	関連サー	- ビス業,娯き	美業	56 (57)	60 (57)	30 (34)	20 (22)
医	療	, 福	祉	75 (74)	79 (81)	65 (65)	53 (48)
サ	_	ビス	業	61 (59)	53 (57)	44 (45)	33 (35)

注: ()は前年同期の数値である。

(以下は今回の特別項目となります。)

- 5 既卒者の募集採用
 - (1) 既卒者の応募受付状況

過去1年間(平成21年8月~平成22年7月まで)に、正社員を募集する際の既卒者の応募受付状況をみると、「応募可能だった」とする事業所割合は、調査産業計で新規学卒者採用枠が25%(前回平成21年8月調査27%)、中途採用者採用枠が33%(同39%)となった。

既卒者に対して「正社員の募集がなかった」事業所割合は、新規学卒者採用枠が27%(同24%)、中途採用者採用枠が32%(同26%)となった。(表10、第8図)

表10 過去1年間の既卒者の応募受付状況別事業所割合

(%)

		既卒者が			-1+ -11	正社員の	本社等で	
応募区分、産業・企業規模	計	「応募可能	採用にい	採用にいた	応募不可	募集がな	しか回答	無回答
78-97-23 \ \(\Pi\) \(н	だった」	たった	らなかった	だった	かった	できない	л
調査産業計	100	25 (100)	(60)		22	27		0
				(40)			18	9
1,000 人 以 上	100		(63)	(37)	24	15	34	5
300 ~ 999 人	100	27 (100)	(61)	(39)	26	24	17	7
100 ~ 299 人	100	31 (100)	(59)	(41)	20	33	7	10
30 ~ 99 人	100	21 (100)	(55)	(45)	16	40	4	18
新 建 設 業	100	26 (100)	(68)	(32)	24	26	16	8
規規数造業	100	25 (100)	(62)	(38)	28	26	14	7
学 情 報 通 信 業	100	47 (100)	(43)	(57)	27	13	9	4
卒 運 輸 業 , 郵 便 業	100	23 (100)	(55)	(45)	15	24	21	17
者 卸 売 業 , 小 売 業	100	23 (100)	(69)	(31)	19	22	25	12
採 金 融 業 , 保 険 業	100	25 (100)	(53)	(47)	23	15	29	8
用工動産業,物品賃貸業	100	21 (100)	(40)	(60)	24	35	14	7
学 学術研究,専門・技術サービス業	100	31 (100)	(45)	(55)	27	25	11	6
宿泊業、飲食サービス業	100	31 (100)	(69)	(31)	19	25	12	13
生活関連サービス業,娯楽業	100	26 (100)	(69)	(31)	16	33	13	11
医療, 福祉	100	40 (100)	(66)	(34)	10	24	16	11
サービス業	100	14 (100)	(47)	(53)	13	47	19	7
平成21年8月調査(調査産業計)	100	27 (100)	(65)	(35)	23	24	18	9
調査産業計	100	33 (100)	(75)	(25)	10	32	16	9
1,000 人 以 上	100	28 (100)	(75)	(25)	8	28	30	7
300 ~ 999 人	100	32 (100)	(74)	(26)	13	33	14	9
100 ~ 299 人	100	40 (100)	(72)	(28)	11	34	6	9
30 ~ 99 人	100	36 (100)	(80)	(20)	12	36	4	12
油 凯 类	100	35 (100)	(71)	(29)	11	32	15	8
441 14- 14-	100	33 (100)	(78)	(22)	13	33	12	8
途 裂	100	46 (100)	(67)	(33)	13	28	9	5
用運輸業,郵便業	100	41 (100)	(84)	(16)	8	25	16	10
者	100	27 (100)	(67)	(33)	10	28	25	11
	100	37 (100)	(63)	(37)	8	19	28	9
用工動產業物具賃貸業	100	36 (100)	(74)	(26)	9	36	13	6
枠 小 助 産 未 , 初 品 員 員 未 学術研究,専門・技術サービス業	100	46 (100)	(69)	(31)	10	36 29	13	5
		35 (100)				33		
	100	` '	(74)	(26)	10		10	13
生活関連サービス業,娯楽業	100	39 (100)	(82)	(18)	8	33	11	9
医療 , 福 祉	100	54 (100)	(87)	(13)	5	20	14	7
サービス業	100	25 (100)	(80)	(20)	7	46	15	7
平成21年8月調査(調査産業計)	100	39 (100)	(78)	(22)	10	26	16	8

注: 1)「正社員」とは事業所で正社員とする者をいう。

(2) 応募を受け付けた既卒者の年齢

新規学卒者採用枠に応募可能だった既卒者の応募年齢をみると、「上限がある」事業所割合は、調査産業計で50%(前回平成21年8月調査47%)、このうち上限年齢を「24歳以下」とする割合が56%(同49%)となっている(表11)。

表11 新規学卒者採用枠に応募可能な既卒者の応募年齢の上限設定の有無別事業所割合

(%)

														(%)
								広募年	齢に上限が		上限年齢		年齢に上限	
	産	業•企業				計			ある	24歳以下	25~29歳	30~34歳	を設けてい ない	無回答
調	查	産	늴	ř	計	[25]	100	50	(100)	(56)	(32)	(12)	40	10
1,000)	人	以		上	[22]	100	42	(100)	(51)	(39)	(10)	45	14
300		\sim	999		人	[27]	100	50	(100)	(66)	(26)	(8)	41	9
100		\sim	299		人	[31]	100	57	(100)	(50)	(35)	(15)	35	9
30	,	~	99		人	[21]	100	55	(100)	(59)	(28)	(13)	40	5
建		設			業	[26]	100	57	(100)	(54)	(32)	(14)	32	11
製		造			業	[25]	100	47	(100)	(52)	(37)	(11)	41	11
情	報	通	1	信	業	[47]	100	46	(100)	(23)	(67)	(9)	47	7
運		業 ,	郵	便	業	[23]	100	46	(100)	(62)	(31)	(8)	39	14
卸		業 ,	小	売	業	[23]	100	59	(100)	(71)	(19)	(9)	33	8
金		業 ,	保	険	業	[25]	100	33	(100)	(33)	(67)	(-)	49	18
不重	動 産	業 , 特	勿 品	賃 貸	業	[21]	100	40	(100)	(38)	(56)	(6)	50	10
学術	研究,	専門・	技術サ	ービ	ス業	[31]	100	45	(100)	(39)	(48)	(12)	48	7
宿》	白業,	飲食	サー	・ビス	/	[31]	100	52	(100)	(59)	(23)	(18)	40	7
生活	関連	サーヒ	ごス業	,娯等	業	[26]	100	56	(100)	(63)	(15)	(22)	40	4
医	療	,	i	畐	祉	[40]	100	30	(100)	(56)	(24)	(20)	70	
サ	_	F,		ス	業	[14]	100	59	(100)	(63)	(16)	(21)	38	3
平成21	年調査	8月調	査(調]	査産業	計)	[27]	100	47	(100)	(49)	(33)	(18)	45	8

注:[]は、新規学卒者採用枠に既卒者が「応募可能だった」事業所割合である。

^{1)「}正社員」とは事業的で正社員とする有をいう。 2)「既卒者」とは、学校卒業後すぐに就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。

^{3)「}新規学卒者採用枠」とは、新規学卒者として採用する場合をいい、それ以外は「中途採用者採用枠」とした。

(3) 応募時における既卒者の卒業後の経過期間の上限

新規学卒者採用枠に応募可能だった既卒者の卒業後の経過期間の上限をみると、「上限がある」事業所割合は、調査産業計で30%(前回平成21年8月調査30%)、このうち、上限期間を「1年以内」とする割合が50%(同46%)となっている(表12)。

表12 新規学卒者採用枠に応募可能な既卒者の卒業後の経過期間の上限設定の有無別事業所割合

(%)

		卒業後の	上限期間				卒業後の	
産業·企業規模	計	経過期間に 上限がある	1年以内	1年~2年 以内	2年~3年 以内	3年以上	経過期間に 上限はない	
調査産業計	[25] 100	30 (100)	(50)	(31)	(12)	(7)	59	11
1,000 人 以 上	[22] 100	30 (100)	(53)	(29)	(11)	(7)	55	16
300 ~ 999 人	[27] 100	32 (100)	(57)	(25)	(13)	(6)	57	11
100 ~ 299 人	[31] 100	33 (100)	(41)	(38)	(13)	(8)	56	11
30 ~ 99 人	[21] 100	25 (100)	(51)	(30)	(11)	(8)	70	6
建 設 業 製 造 業	[26] 100	25 (100)	(38)	(25)	(31)	(6)	60	15
製 造 業 情 報 通 信 業	[25] 100	30 (100)	(56)	(31)	(7)	(6)	58	12
情報 通信業	[47] 100	28 (100)	(38)	(31)	(4)	(27)	65	7
運輸業,郵便業	[23] 100	27 (100)	(47)	(40)	(13)	(-)	59	14
卸 売 業 , 小 売 業	[23] 100	32 (100)	(47)	(32)	(18)	(2)	54	14
金融業,保険業	[25] 100	33 (100)	(47)	(13)	(27)	(13)	56	11
不動産業,物品賃貸業	[21] 100	28 (100)	(55)	(36)	(9)	(-)	58	15
学術研究,専門・技術サービス業	[31] 100	32 (100)	(43)	(43)	(13)	(-)	60	8
宿泊業、飲食サービス業	[31] 100	38 (100)	(44)	(38)	(19)	(-)	55	7
生活関連サービス業,娯楽業	[26] 100	33 (100)	(50)	(25)	(19)	(6)	60	6
医療 , 福祉	[40] 100	17 (100)	(57)	(21)	(14)	(7)	78	5
サービス業	[14] 100	31 (100)	(60)	(20)	(-)	(20)	63	6
平成21年8月調査(調査産業計)	[27] 100	30 (100)	(46)	(29)	(15)	(10)	61	10

注: []は、新規学卒者採用枠に既卒者が「応募可能だった」事業所割合である。

6 新規学卒者採用枠での募集時期

過去1年間(平成21年8月から平成22年7月まで) に、新規学卒者採用枠で正社員を「募集した」事業所割合は、調査産業計で41%(前回平成21年8月調査46%)となっている。

また、募集した事業所について、その募集時期をみると、調査産業計では「春季の一括採用のみ」とする割合が79% (同74%)となっており、次いで「年間を通して随時」14% (同18%)、「春季と秋季」 7% (同 7%)の順となっている。(表13)

表13 過去1年間における新規学卒者採用枠での正社員の募集状況別事業所割合

(%)

				募集時期			本社等でし	
産業·企業規模	計	募集した	春季の一括 採用のみ	春季と 秋季	年間を通して随時	募集しな かった	か回答できない	無回答
調査産業計	100	41 (100)	(79)	(7)	(14)	36	17	6
1,000 人 以 上	100	46 (100)	(84)	(10)	(5)	17	32	5
300 ~ 999 人	100	50 (100)	(81)	(5)	(13)	30	16	5
100 ~ 299 人	100	46 (100)	(78)	(5)	(17)	42	7	5
30 ~ 99 人	100	23 (100)	(58)	(5)	(37)	64	3	9
建設業	100	48 (100)	(83)	(4)	(13)	32	16	5
製造業	100	49 (100)	(85)	(6)	(9)	34	11	5
情 報 通 信 業	100	72 (100)	(77)	(10)	(12)	18	9	1
運輸業,郵便業	100	25 (100)	(61)	(11)	(28)	46	20	9
卸 売 業 , 小 売 業	100	37 (100)	(74)	(9)	(17)	29	25	8
金 融 業 , 保 険 業	100	51 (100)	(74)	(14)	(12)	16	27	7
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	36 (100)	(75)	(14)	(11)	43	15	6
学術研究,専門・技術サービス業	100	50 (100)	(77)	(8)	(15)	34	13	3
宿泊業,飲食サービス業	100	40 (100)	(72)	(7)	(20)	37	13	9
生活関連サービス業,娯楽業	100	36 (100)	(73)	(12)	(15)	45	13	6
医療, 福祉	100	44 (100)	(47)	(3)	(50)	32	17	6
サービス業	100	19 (100)	(79)	(-)	(21)	58	20	4
平成21年8月調査(調査産業計)	100	46 (100)	(74)	(7)	(18)	33	16	5